

令和6年度 第2回狛江市基本計画推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年7月3日(水) 午後7時00分～午後8時38分
- 2 場 所 狛江市防災センター3階 302会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
委 員 村上 裕章 委 員 河内 広樹
委 員 佐藤 慶 委 員 佐藤 淳哉
委 員 名古屋 信夫 委 員 水谷 成江
委 員 高橋 良典
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
宇野企画調整担当主任
- 4 欠席者 なし
- 5 議 事 1 狛江市基本計画推進委員会の行政評価について
2 SDGsについて
3 評価対象施策A「放課後の活動場所の充実」について
4 その他

6 会議概要

- 1 狛江市基本計画推進委員会の行政評価について
—事務局から説明—

- 2 SDGsについて
—事務局から説明—

【委員長】

補足があれば、副委員長にお願いしたい。

【副委員長】

SDGs実施指針が昨年度改定されており、いわゆる行政文書から市民にわかりやすい表記となっている。

【委員長】

SDGsを実施指針については、資料として提供していただきたい。その他、御意見等あるか。

【委員】

昨年度ローカル指標の話が出ていたと思うが、今回の説明の中にローカル指標についてなかったが、取扱いが変わったのか。

【副委員長】

日本独自の指針については、去年からさほど状況は変わっていないと思われる。今回改定された実施指針の中でも、ローカル指標を活用することが記載されているが、各市町村向けのローカル指標についてもおそらく去年から議論が進んでいない。

例えば、貧困についての数値は日本政府は発表しておらず、グローバル基準と日本の基準は違うということで統計なしと表現している。

【委員】

前回の時にSDGsの取組にあたって、ローカル指標をもう少し活用していくと提案したつもりであるが、今回の説明を聞いている範囲の中では、新たな取組がないように感じる。

【事務局】

SDGsのローカル指標と狛江市の施策とを紐付けられる取組があれば、取り入れたいと考えてはいるが、現状では難しいと思う。

【委員】

前回のテーマに関して、ローカル指標との関わりはどういうところに関係があるかという資料を事務局へ提出したが、ローカル指標に関して提案したものに対する回答を得ていないと認識している。今回の施策評価に関してローカル指標を活用するのかを確認したい。前回はローカル指標がありながら、結果的にはローカル指標はあまり使われなかった。今回の評価にあたって、ローカル指標を活用する必要があるのかという形で質問を変える。

【事務局】

ローカル指標を確認した上で、今回の施策の中で対応できそうな指標があれば、資料に反映させたいと思う。

【委員】

ローカル指標と今回の評価テーマとどこまで関係があるかというのは、私はまだわかっていないが、ローカル指標が今回の評価テーマの中で使えるというものがあるならば、ローカル指標を生かしていただきたい。

【委員長】

昨年の委員会でもローカル指標を見る限り、施策評価に反映させるのは、難しい指標が多かったと思う。活用できる指標がなければいけないで仕方はないが、もし今回の施策評価で反映できる指標があるのであれば、確認の上、資料に反映していただきたい。

3 評価対象施策A「放課後の活動場所の充実」について

—事務局から説明—

【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

【委員】

学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ、こどもクラブ、KoKoAの違いについて、説明をお願いしたい。評価シートの中に記載のあるプレーパーク、ふらっとなんぶ、野川のえんがわこまちについても説明をお願いします。

【事務局】

附属資料で配付した狛江市放課後児童健全育成事業（学童クラブ）入会（入所）のしおりに学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブ、こどもクラブについては詳細を記載している。放課後クラブは、学校の中に設置されており、基本的にはその学校の在籍児童のみが利用可能である。学童保育所は、学校の敷地外に設置されており希望する学童保育所を利用するものである。小学生クラブ、こどもクラブも同様であるが、学童保育所と放課後クラブは公営、小学生クラブとこどもクラブは民営である。

ふらっとなんぶ、野川のえんがわこまちは、多世代交流施設であり子どもの預かりに特化した施設ではないが、子ども達の放課後の居場所として機能している。KoKoAは、登録した子どもが放課後に校内のKoKoAルーム等で自由に遊ぶ取組である。

傾向としては、学校から移動を伴わないので低学年の児童は、放課後クラブの利用希望が多い。

【委員長】

定員があるが、申込が定員を超過した場合は、抽選になるのか。

【事務局】

抽選ではなく申込者の家庭の状況等に応じて選考を行う。

【委員長】

兄弟で利用の可否が分かれるケースはあるのか。

【事務局】

状況によっては、ありえる。

【委員長】

共稼ぎで1人だけ預けて1人は入所できない場合は、どのような対応になるのか。

【事務局】

学童クラブは、待機児童が出ている状況であり、全ての申込者が利用できていないので、KoKoAや児童館の自由来館を利用していただいている状況である。

【委員】

放課後クラブとKoKoAの違いについて、今一度説明をお願いします。

【事務局】

放課後クラブは、学童クラブの1類型であり、放課後に保護育成が必要な児童を預かる放課後児童健全育成事業である。KoKoAは登録した児童であれば誰でも利用できるものである。

【委員】

放課後の活動場所に関しても、体系図のようなものは作成していないのか。例えば、放課後の活動場所として、学童クラブを利用できなかった待機児童用の場所として、KoKoA やプレーパークがあるというような全体を俯瞰できるような資料があると評価書の内容が分かりやすくなると思うが、作成していないのか

【事務局】

担当課に確認する。

【委員長】

入所のしおりを配布する際に保護者への説明としてあった方が良くと思うが担当課へ確認していただきたい。

【委員】

学童クラブの申請者数が増えているが、その要因について伺う。

【事務局】

児童数の増加に加え、共働き家庭も増えており学童クラブのニーズが高いため申請者数も増えている。

【委員】

入所のしおりの配付は市役所以外だと、どこで配付しているのか。

【事務局】

学童クラブは毎年利用申込が必要なため、市役所での配布に加え、保育園や学童クラブを利用している家庭には学童クラブを通じて配布を行っている。

【委員長】

しおりの配付時期は、小学校入学前に行っているのか。

【事務局】

毎年、11月に申込受付を行うので、その前にしおりの配付を行っている。

【委員長】

私立小学校に在籍している場合、放課後クラブは利用できないと思うが、学童保育所等を利用することは可能なのか。

【事務局】

利用条件に当てはまれば利用可能だと思うが、担当課に確認する。

【委員】

待機児童対策検討報告書の将来人口推計を見ると令和8年には児童数が減少に転じる見込みになっている。今は待機児童がいるので、拡充させる方向としているが、いずれ空きが出てくるのが推測される中で、空きが出たあとの対応はどう考えているのか。また、KoKoAの支援員は高齢の方が多く思うが、今後の支援員の確保についても課題だと思うが説明をお願いします。

【事務局】

需要の見込みに関しては令和8年度から徐々に減少する見込みであるが、多摩川住宅の建替等があるので、その状況を踏まえ検討していく必要がある。KoKoAの支援員の確保状況等については、担当課に確認する。

【副委員長】

プレーパークの決算額が平成31年から令和5年度まで横ばいであり、先程、人材確保が課題だという話があったが、プレーパークは週4日しか開所しておらず、そこで働く人も週4日勤務になる。プレーパークは、子供に関心を持って、さらに安全確保も必要になるので、少ない賃金では人が集まらないと思うが、人材の確保についてどう考えているのか見解を伺う。人材確保については、相当苦労があると思うが、狛江はプレーパークがあること自体非常に価値があると思う。ただ、今後の計画を見ると、予算額が増えない中で参加人数を上げるという計画になっているので、この予算額で拡大を計画するのは単純に無理があるのではないか。

評価シートの総括した成果・課題の中で、行政資金が投入されている取組については、成果として記載があるのは異論はないが、野川のえんがわこまちは、行政資金は投入されていない取組だと思うが、行政資金投入の有無について確認したい。

市民活動で行われている取組を施策の成果として記載するのは、適切でないと思う。市民協働の欄に野川のえんがわこまちのような取組が狛江市内で生まれているという視点で記載したほうが適切ではないか。

【事務局】

プレーパークの人材確保と野川のえんがわこまちの行政資金投入の有無について、担当課に確認する。市の事業と並列の記載は、誤解を招く可能性があるため、記載を改める。

【委員】

先ほど話をしたが、体系図が整ったところに整合するような形で取組内容や指標、事業費をリンクする形で評価シートを作ってくださいと、分かりやすいと思う。

時間の都合等で無理ならば、無理で構わないが、評価シートの構成が分かりにくいので、作り直してもらうことは可能か。

【事務局】

評価シートは、第1回の委員会において様式を示し、本委員会において了承を得た様式となるので、今期の基本計画推進委員会においては、本評価シートにて施策評価していただきたい。御意見をいただいた「分かりにくい」という点について、記載方法や補足資料等において改善するよう努める。

【委員】

資料3の施策に関わる取組として、児童館の項目があるが、放課後の活動場所という観点から言うならば、入っていていいのか。

【事務局】

第1回委員会でも議論となったが、施策の方向性「放課後の活動場所の充実」の取組は、学童クラブのみが対象となっている。学童クラブの取組だけでは、施策評価が難しいのではないかとということで、担当課において近接分野である児童館やプレーパークについても記載したものとなっている。

【委員】

評価対象施策の取組が学童クラブのみということであるならば、プレーパークや児童館を同列に扱うのではなく、評価すべき取組と参考にするべき取組について分けて考える必要があるのではないかと。

【事務局】

資料の記載について改める。施策の方向性としては、学童クラブの待機児童の解消を主としており、施設の拡大等に取り組んでいるが、待機児童の解消に至っていないため、やむなく KoKoA や児童館を利用している方がいる状況である。

【委員】

そうであるならば、総括の成果・課題について、待機児童の解消についての記載がないので、その旨を記載すべきでは。

【事務局】

総括に学童クラブの待機児童の解消に至っていないため、やむなく KoKoA や児童館を利用している方がいるという課題を記載する。

評価対象の取組については、範囲を限定して記載するようにする。

【委員】

子ども視点では、学童も KoKoA も同じようなものだと思う。狛江以外の調布や世田谷の状況など把握しているのか。

【事務局】

調布も同様の状況であり、学童を利用できない児童は、名称は異なるが KoKoA と同様の制度を利用している。

【副委員長】

今後、児童数が減っていく中で、待機児童を解消することを目指して施設整備を続けていくことが、持続可能な自治体経営として妥当なのかという視点もあるかと思うので、民間活力の活用や学童クラブの民営化の検討について触れられている。

待機児童の解消を図りつつも弾力的に KoKoA やプレーパークが待機児童の受入れ先になっている状況があるなかで、それを体系化するというのは、難しいのではないかと。事務局としても時間的に無理ではないか。

いずれにせよ、総括については、戦略的な要素も含めて、待機児童の解消のために施設整備等を続けていくことが必要なのか、もう少し議論した方がいいのではないかとと思う。

【委員】

待機児童は減らすべきだと思うが、対策する必要があるのか疑問に思う。今の話を聞いても KoKoA 等の受け皿がある中で、保護者が満足しているのであれば、無理に学童に行かせなくてもいいかと思う。報告書の9ページに待機児童の実態調査があるが、待機児童がいることは問題で、さらにその中の深い問題は何かと考えたときに、子供が一人で家にいるとあるが、何で KoKoA にも行かずに家に一人でのるかや低学年の児童が利用できる実態があることの方が、より重要な課題だと思うので、総括に課題として取り上げて良いのではないか。

【委員】

保護者としては、子どもには安全でいてほしいと思っている。特に低学年の内は、学童の方が KoKoA よりも見守り体制が充実しているので、学童を利用してほしいと思う。

待機児童の解消については、是非取り組んでいただきたい。KoKoA が学童の受け皿となっているとのことだが、KoKoA は学童よりも預かりの時間が短く、特に冬季では16時15分で終了してしまうので、完全には学童の受け皿とはなり得ない状況がある。17時まで親が働いているとお迎え等が困難である。低学年を中心に利用希望者が利用できるようにする取組が必要であると思う。

【委員】

待機児童のうち、低学年の割合については把握しているのか。

【事務局】

令和5年度については、待機児童対策検討報告書に低学年の待機児童数を記載している。令和6年度については、学年別の記載がないが、全体で162人の待機児童がいるので、低学年もいると思われる。

【委員】

低学年の待機児童の解消は課題として総括に記載したほうが良いと思う。

【委員長】

待機児童の全体数が減っても、低学年で減少していないのであれば、解消に取り組む必要があるので、令和6年度についても低学年の待機児童数を示していただきたい。

【委員】

民営化のメリットについて教えていただきたい。

【事務局】

民営化を行うと預かり時間が公営の施設より長くなる等、サービスとしては拡大する。

【委員】

民営化のデメリットについても伺う。

【事務局】

民営化すると公営よりは育成料が上がる可能はある。

【委員】

民営化しても、市の支援等はあるのか。

【事務局】

民営化しても事業費等の支援は市で行うこととなる。

【委員】

民営化を行うと市のコストは減るのか。

【事務局】

直営の場合だと職員の人件費も行政で負担しなければならないが、民営化を行うと事業費を事業者へ支払い、その事業費の範囲内で運営を行っていただくことになるので、一般的には民営化を行うとコストが下がる。

【委員】

効率の観点からコストが下がり、サービスが拡大するのであれば、民営化した方が良いのではないかと。デメリットはあるのか。

【副委員長】

保護者の立場からすると、先ほど話題が出たが、学童は子どもを安全に見守ってくれる場所であり、市の委託金では職員を確保できないので、突然閉鎖になるというリスクがあることは困る。直営であると簡単には閉鎖にならないが、民間委託だとそういったリスクがあると思う。

【事務局】

公営は経営破綻のリスクがないので、安心して預けられるというメリットはある。

【副委員長】

放課後の居場所は、子どもの安全を守らなければならない取組であり、とても大事な社会のセーフティーネットであるので、全て民営化するのは事業の安全性が損なわれるリスクがある。

【委員】

民間委託すると安全性が損なわれるという感覚は理解ができない。

【副委員長】

安全性は日々の安全ではなく、来年も必ず事業が継続されるという事業の持続可能性のことである。

【委員】

事業の持続可能性は、経済の原則で何とかなるのではないかと。

【副委員長】

例えば、プレーパークで少ない委託費で毎年事業実施を依頼されても、この委託費では職員が見つけられないため、事業実施ができないといった事はありえる。

【委員】

コストがかかるのであれば、今まで100で実施していたところを200にするなど、今までよりも委託金額を増額しないと実施できない等の話はしないのか。

【委員長】

今まで100で実施していたところを200にしたとすると、直営で実施するのと変わらなくなる。

【委員】

コストが下がるので民営化したいが、そうすると職員の人件費が安くなり、職員の質が下がるのではないかという懸念があり、保護者からは民営化することに不安があるという声も出ている。

【副委員長】

NPOが安い委託先であるかのように、この二、三十年間言われてるが、NPOでさえ手が挙げられないような金額で入札があっても、結局撤退されると、そこは空白地帯となってしまふ。行政が直営で実施している場合は、ある日突然なくなるといったことはない。

【委員長】

民間委託の場合は、競争原理が働くことが重要であるが、一定額以下になると競争原理が働かず、請負う事業者自体がないことがある。民営化の場合で長期に委託をしていて、ある日突然いなくなると、事業のノウハウが民間に全て移っているため、民間撤退後に直営で実施をすることが困難になっているという事例も地方では起こってる。

東京は大丈夫だと思うがそういったデメリットはある。

【委員】

市が実施する事業は全て民間と直営とのバランスの中にあり、この問題ばかりだけでなく、全てそういう状況に置かれている。

【副委員長】

水道の民営化などは、国を挙げて実施しようという気運がある。

【委員長】

地方都市では、民間委託や指定管理者にしようとしても手を挙げる事業者がないため、直営でやらざるを得ない事例もある。

狛江市は、東京都にあるため委託先の業者は比較的探しやすい環境にあると思うが、ただそれは事業費を幾らに設定するかによる。

民間委託するとサービスが上がるというのは、要するに民間事業者は利益を出そうとして1時間延長するといくらのようなオプションをつける。公営だとそれができないので、サービスを受ける側の視点からすると、延長料を支払ってでも、1、2時間預かりを延長できるなら、ありがたいはずである。柔軟に対応できるのが民間の良さである。

【委員】

外注費と直営とのバランスが評価の対象ということにならないのか。

【委員長】

ある程度は、評価対象にはなると思う。

【委員】

そこがうまくできているということは、裏を返すと、先ほど話のあった安全や時間延長等の要望を踏まえた事業実施ができてきているかどうか、この事業の評価のポイントになるのではないかと。

【委員】

民営化については、相当議論を行い一部の民営化を行うとしたのだと思う。狛江は公設公営もあれば、民営の学童クラブもあるので、施策全体として、どうなのかを評価してはどうか。

【事務局】

待機児童の解消に向け、施設を拡充していくとしているが、それは公営の学童保育所ではなく、民営の施設を増やして受入れ枠を増やすこととしている。

既存の公営の学童の民営化については、受入れ枠は施設の規模で決まるため、民営化をしても受け入れ枠自体は増えないが、預かり時間の延長などのサービス拡充の観点では、考えられる。

【委員】

今の話からすると民営化すると安全性に対する水準は下がるという印象があり、そういう意味からするならば、民営化については慎重な選択をしなければならないのではないかと。

行政としてただ単に預かり時間が増えるとか、或いは直営よりも、コストが低くなるなどの面があるが、民営化そのもの自体に対する考え方という部分が、評価の対象として、議論されるというのが筋のように思う。

【委員長】

安全性については、当然民間だから危険だということではなく、先ほどの議論は安全の議論でなく、安心の議論である。公営で預かってもらった方が安心のような気がするという、要は主観的な部分の安心である。安全を損なってでも、コストが下がるから民営化するというわけではない。

【副委員長】

全て民営化になった場合に将来のセーフティーネットが担保されるかどうかという点である。

【事務局】

運営の基準は定められているので、公営、民営を問わず、指定基準で運営されるので安全性については問題はない。公営、民営とも基準に基づいて運営される。経営の安定性について違いがある。

4 その他

【事務局】

第3回の委員会を8月2日（金）、第4回を8月21日（水）に開催する。開催通知

及び資料は、資料が調製でき次第、委員会の開催1週間前を目途に送付する。
質問等があれば、メールにて事務局までお願いします。

【委員】

今回の議事録を出来るだけ早く送付してほしい。

【事務局】

作成し次第、早急に送付する。

【委員長】

出来る範囲で構わないので、お願いします。その他特に御意見等なければ、令和6年度第2回狛江市基本計画推進委員会を終了とする。